

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果検証等

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
1	低所得世帯支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③令和5年度分の住民税非課税世帯 支給実績 13,966世帯×30千円 追加見込 750世帯×30千円	R5.7.27	R6.3.31	420,600,000	420,600,000	コロナ禍の長期化による物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯に対して、世帯あたり3万円の給付金を支給した。	①給付件数:14,020件 ②給付金総額:420,600千円	給付金の給付により、物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援することができた。	福祉総務課
2	低所得世帯支援給付金支給事業(事務費)	①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る給付金を支給するために必要な事務費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 34,915千円 消耗品費 300千円、郵便料 3,000千円、口座振込手数料 1,500千円、電算処理委託料 3,000千円、コールセンター委託料 27,115千円	R5.6.19	R6.3.21	15,072,372	15,072,372	No.1に含む	No.1に含む	No.1に含む	福祉総務課
3	水道非加入者向け生活支援臨時給付金給付事業	①コロナ禍の長期化によるエネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者を支援するため、水道非加入世帯に対し給付金を支給し負担の軽減を図る。 なお、水道加入世帯に対しては、令和4年度分の実施計画において、基本料金減免の支援を行っているところ。 ②給付金、委託料、消耗品費等事務費 ③・給付金 5千円×5,000世帯＝25,000千円 ・委託料 9,828千円×1式＝9,828千円 ・消耗品費等事務費 919千円×1式＝919千円	R5.7.3	R6.3.6	19,335,656	19,335,656	令和5年7月～10月を申請期間とし、当該期間中に本市に住民登録のあった世帯のうち、市の水道を利用していない世帯に対して給付金の支給を行った。	①給付件数:2,313件 ②給付総額:12,565,000円	同時期に実施した水道基本料金減免の恩恵を受けられない世帯に対して同程度の額を補助することにより、全ての世帯に対して支援を実施することができた。	総合政策課
4	学校給食物価高騰対策事業	①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②食材費 ③【内訳】 単価上昇分@25円×提供回数 147回(4月～12月提供分)× 児童生徒数 11,800人×1.08＝46,835千円 単価上昇分@37.5円×提供回数 50回(1月～3月提供分)×	R5.7.4	R6.3.29	66,595,433	66,595,433	コロナ禍の長期化による物価高騰について、食材費の高騰分を支援し、給食費を値上げすることなく学校給食を提供した。	【4月～12月提供分】 1食あたり単価上昇分25円×学校給食提供食数1,677,147回×1.08＝45,282,969円 【1月～3月提供分】 1食あたり単価上昇分37.5円×学校給食提供食数551,394回×1.08＝21,312,464円	交付金を活用することで、物価高騰分の給食費値上げを行わずに給食を提供し、保護者の負担軽減を図ることができた。	保健給食課
5	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①コロナ禍の長期化に起因したエネルギー・食料品価格等の物価高騰により落ち込んでいる個人消費を喚起するとともに、売上減少の影響を受けている市内事業者に対する支援として、売上増による地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元する事業を実施する。 ②業務委託料 ③171,744千円×1式＝171,744千円	R5.8.15	R6.3.21	94,150,721	94,150,721	コロナ禍の長期化に起因した食料品価格等の物価高騰による消費の低迷により、売上減少の影響を受けている市内中小企業への支援として、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施した。	①業務委託料:94,150,721円 【内訳】 事務費:26,268,000円 ポイント還元相当額:67,882,721円	事業実施により、個人消費を喚起し、中小企業の売上に寄与することができた。	商工振興課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
6	保育施設等物価高騰対策支援金	①コロナ禍の長期化により光熱費等の物価高騰が続いており、民間学童保育事業者の費用負担が増加していることから、学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付することにより、学童保育利用者への負担増加を防ぐ。 ②保育施設等物価高騰対策支援金 ③130千円×10クラス＝1,300千円	R5.8.1	R6.1.4	1,800,000	1,300,000	光熱費等の物価高騰に伴い、民設民営学童保育の事業者の費用負担が増加しており、学童保育利用者への負担転嫁を防ぐため、学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付した。	①民設民営学童保育施設:10クラス ②支援額:1クラス当たり180千円※180千円のうち50千円は県補助金を活用	支援金を交付したことにより、学童保育利用者の負担増加を抑えることができた。	子育て総務課
7	民間保育所等物価高騰対策事業	①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受け、光熱水費、食材費その他の運営に要する経費が増加していることから、市内民間保育所等に対し、その経費の一部を補助する。 ②補助金 ③0.5千円×4,000人×12か月＝24,000千円 150千円×18施設(小規模保育施設等)＝2,700千円 ④民間保育所、認定こども園、小規模保育施設、認可外保育所(41施設)	R5.10.23	R6.3.27	21,738,000	21,738,000	コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響を軽減するため、民間保育所等に対して高騰する光熱水費や食材費の増加分の負担を支援することにより、保護者の負担増加を防いだ。	①対象施設数:38園 ②0.5千円×対象延児童数438,976人＝19,488千円 150千円×対象施設数15施設＝2,250千円	民間保育施設等に対し、高騰する光熱水費や食材費の補助を行うことで、保護者の実費負担分の増加を防ぐことができた。	保育課
8	し尿及び浄化槽汚泥収集運搬事業燃料価格高騰対策補助金	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬事業者に対し、その影響を緩和するため、令和4年度に市内のし尿及び浄化槽汚泥を栃木市衛生センター及び佐野地区衛生センターへ搬入した実績量に対して補助する。 ②補助金 ③200円×30,464.23kl(令和4年度実績)＝6,093千円	R5.8.16	R5.11.22	6,088,000	6,088,000	原油価格高騰の影響を受けた市内におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬を行う事業者に対し、補助金を交付し、事業継続を支援した。	①申請件数:9件 ②補助額:6,088,000円	補助金を交付することにより、原油価格高騰による厳しい経営状況にある、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬事業者を支援することができた。	クリーン推進課
9	文化会館電気料高騰対策支援補助金	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、市文化会館指定管理者に対し、電気量高騰分相当の事業経費を支援することにより、文化会館利用料金の増額を抑制し、利用者の経済的負担を軽減する。 ②補助金(文化会館指定管理者へ) ③7,500千円×1式＝7,500千円 令和4電気料金の動向を基に、電気料単価上昇による負担増額を算出	R5.8.9	R6.2.28	7,000,000	7,000,000	電力価格高騰の影響を受けた指定管理者に対し、公の施設の管理運営に要する電気の使用量の一部を補助した。	補助金交付額 7,000,000円	指定管理施設の経営の安定に寄与することができた。 また、利用料金を値上げすることなく、文化会館利用者の負担を抑えることができた。	文化課
10	電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 【第1～第3四半期分】	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、市水道事業者の事業経費を支援することにより水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 37,737千円×1式＝37,737千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第1～第3四半期分を対象とする)	R5.9.19	R6.2.14	37,737,000	37,737,000	栃木市水道事業に、電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 37,737,000円	補助金を交付したことにより、水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、水道利用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
11	電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 【第1～第3四半期分】	①コロナ禍における物価高騰を踏まえ、下水道事業者の事業経費を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(下水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 3,830千円×1式=3,830千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第1～第3四半期分を対象とする)	R5.9.19	R6.2.14	3,830,000	3,830,000	栃木市下水道事業に、電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 3,830,000円	補助金を交付したことにより、下水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、下水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、下水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課
12	学校保健特別対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下に各小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組に対する体制を整備する。 ②③新型コロナウイルス感染者等発生対策支援・学習保障支援及び換気対策整備に係る経費(小学校29校、中学校13校) ・消耗品費 23,625千円 ・備品購入費 23,625千円 (国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 1～300人:450千円(25校)、301～500人:675千円(13校)、501人以上:900千円(4校)	R5.5.8	R6.2.7	23,393,241	11,697,241	市内小中学校において、各学校の実情に応じて、教室等における3密対策として、換気を徹底するためのCO2モニター、サーキュレーター、HEPAフィルター付き空気清浄機、加湿器等の購入及び窓開け換気を徹底するための網戸の設置による換気対策整備を実施した。	①支援小学校数:29校 ②支援中学校数:13校	各学校が、感染症対策に必要な換気確保を図るため、換気対策用備品を購入し、教室等における効果的な換気の実施により、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保することができた。	保健給食課
13	キャッシュレス決済ポイント還元事業(通常交付金分)	①コロナ禍の長期化に起因したエネルギー・食料品価格等の物価高騰により落ち込んでいる個人消費を喚起するとともに、売上減少の影響を受けている市内事業者に対する支援として、売上増による地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元する事業を実施する。(Na5と同一事業) ②業務委託料 ③171,744千円×1式=171,744千円	R5.8.15	R6.3.21	—	—	Na5に含む	Na5に含む	Na5に含む	商工振興課
14	小学校電気料高騰対策事業 【第1～第3四半期分】	①新型コロナウイルス等の影響により電気料等が高騰しているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立小学校の電気料 ③令和5年度支出見込額—過去3年(R1～R3)の決算額平均 (244,800千円—81,657千円)×3/4=122,358千円 (第1～第3四半期分を対象とする)	R5.4.18	R6.1.24	33,946,681	33,946,681	市内公立小学校の電気料(第1～第3四半期分)に交付金を活用した。	市内公立小学校数 29校	電気料高騰前と同様の学校生活を維持することが出来た。	学校施設課
15	中学校電気料高騰対策事業 【第1～第3四半期分】	①新型コロナウイルス等の影響により電気料等が高騰しているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立中学校の電気料 ③令和5年度支出見込額—過去3年(R1～R3)の決算額平均 (127,200千円—51,818千円)×3/4= 56,537千円 (第1～第3四半期分を対象とする)	R5.4.18	R6.1.24	15,379,599	15,379,599	市内公立中学校の電気料(第1～第3四半期分)に交付金を活用した。	市内公立中学校数 13校	電気料高騰前と同様の学校生活を維持することが出来た。	学校施設課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
16	公立保育園給食物価高騰対策事業	①コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げによる給食費値上げ分を保護者負担を増やすことなく支援する。 ②食材費 ③1食あたり物価上昇分 13.4円 × 293回 × 対象園児 903人 × 1.08 ≒ 3,830千円	R5.5.2	R6.3.31	3,830,000	3,830,000	コロナ禍における物価高騰に伴う公立保育園の給食への影響を軽減するため、高騰する食材費の増加分を施設設置者である市が負担した。	①公立保育園:7園 ②賄材料費: 18.4円 × 293回× 対象園児 658人 × 1.08 ≒ 3,830千円	対象園児に対する滞りない給食の提供をすることができた。	保育課
17	土地改良区農業施設電気料高騰対策補助金	①コロナ禍の長期化による電気料金高騰の影響を受けている市内に受益地を有する土地改良区に対し、管理する農業水利施設の操作又は運転に要する電気料金高騰分を補助することにより、農業者の費用負担軽減を図る。 ②補助金 ③対象土地改良区 10団体分合計 7,232千円 × 1/4(補助率) = 1,808千円 ※県が1/2を支援することから、市も1/4の支援を実施するもの	R6.1.19	R6.3.21	1,725,000	1,725,000	原油燃料価格高騰による電気料金値上がりによって多大な影響を受けている市内に受益地を有する土地改良区を支援するため、農業水利施設を対象とした電気料金の高騰分を補助した。	①市内に受益地を有する土地改良区10団体への補助金交付 ②補助金総額:1,725,000円	電気料金高騰の影響を受けている土地改良区を支援する事で、水利賦課金の値上げ等が抑制され、農業従事者の負担が軽減し、日常生活の買い控え等を抑えることができた。	農林整備課
18	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金(流域下水道事業分) 【第1～第3四半期分】	①コロナ禍における物価高騰により、市民生活のライフラインである下水道事業の事業経費が増大していることから、県が運営する下水道最終処理施設に関する維持管理費用の市負担分のうち、電力価格等の高騰分を下水道事業者あてに補助し、事業運営を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(下水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金(流域下水道分) 57,101千円×1式=57,101千円 浄化センター(巴波川・大岩藤)、資源化工場の電気料及び資源化工場の重油代の高騰分 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第1～第3四半期分を対象とする)	R6.1.5	R6.2.14	57,101,000	57,101,000	栃木市下水道事業に、流域下水道維持管理費用の負担金における電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 57,101,000円	補助金を交付したことにより、下水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、下水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、下水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課
19	原油価格高騰対策一般廃棄物収集運搬事業者支援補助金	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く)収集運搬事業者及び家庭ごみ収集運搬事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 普通貨物以上 50千円/台 × 250台 = 12,500千円 軽貨物 15千円/台 × 50台 = 750千円 ※上限500千円(1事業者)	R6.1.23	R6.3.27	8,990,000	8,990,000	物価高騰の影響に加えて燃料価格高騰による厳しい経営状況にある、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く)収集運搬事業者及び家庭ごみ収集運搬事業者に補助金を交付し、事業継続を支援した。	①申請件数: 43件 ②補助額: 8,990,000円	補助金を交付することにより、燃料価格高騰による厳しい経営状況にある、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く)収集運搬事業者及び家庭ごみ収集運搬事業者を支援することができた。	クリーン推進課
20	原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金	①コロナ禍の長期化により燃料費の物価高騰の影響を受けた、運輸運送事業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、タクシー事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 運輸運送事業者 50千円/台 × 770台 = 38,500千円 大型ダンプ個人事業者 50千円/台 × 210台 = 10,500千円 貸切バス事業者 50千円/台 × 70台 = 3,500千円 タクシー事業者 20千円/台 × 70台 = 1,400千円	R6.1.23	R6.3.27	43,120,000	43,120,000	コロナ禍の長期化により、燃料代高騰の影響を受けている運送事業者等の所有する車両に対して、補助金を交付した。	①申請件数: 156件 ②補助対象台数: 899台 ③補助額: 43,120千円	補助金の交付により、運送事業者等を支援することができた。	商工振興課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
21	学校保健特別対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下に各小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者の発生に伴う対応やその後の教育活動継続等に要する取組及び学校における効果的な換気対策に係る取組に対する体制を整備する。 【令和5年度交付決定分】 ②備品購入費 ③換気対策等器具購入費(小学校20校、中学校9校) 17,906千円×1式＝17,906千円	R5.12.21	R6.2.28	17,798,495	8,899,495	市内小中学校において、各学校の実情に応じて、教室等における3密対策として、換気を徹底するためのCO2モニター、サーキュレーター、HEPAフィルター付き空気清浄機、加湿器等の購入及び窓開け換気を徹底するための網戸の設置による換気対策整備を実施した。	①支援小学校数: 20校 ②支援中学校数: 9校	各学校が、感染症対策に必要な換気確保を図るため、換気対策用備品を購入し、教室等における効果的な換気の実施により、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保することができた。	保健給食課